

目的・趣旨

学校図書館に携わる者（学校図書館担当教諭、学校司書、公立図書館司書）の連携をより強め、子どもたちの主体的な読書活動の拠点となる学校図書館の整備充実を図るとともに、学校図書館を生かした読書活動や授業づくりの活性化を行う。

現状・課題

- ・令和2年度の図書館の現状に関する調査（文科省）で本県は「学校図書館に新聞を配備している学校数」「学校図書館図書標準を達成している学校数」ともに、小・中学校の割合は、全国を下回っている。
- ・令和5年度全国学力・学習状況調査における「読書は好きですか」という質問において、肯定的な回答をした児童生徒の割合が全国を下回っている。
- ・廃棄や選書に際して、専門的な知見が必要なため、学校図書館担当のみでは蔵書の更新が進まない。
- ・学校図書館の整備や、学校図書館の機能を活用した授業改善の取組を進めているが、市町によって学校図書館図書標準の達成率や学校司書の配置、新聞配備状況に差がある。
- ・子どもたちにとって魅力的な学校図書館にするために、学校図書館担当教諭と学校司書、公立図書館司書との連携は不可欠である。

事業内容

県内全ての小中学校及び義務教育学校の学校図書館担当教諭と、学校司書、公立図書館司書が参加する協議会を実施

○ 対象

- ・ 県内全ての小・中学校の学校図書館担当(司書教諭含む)
- ・ 学校司書、公立図書館司書

○ 実施回数

協議会 年2回

- ・ オンライン形態による実施
- ・ 第1回 5月12日、第2回 1月26日(予定)

【協議会の内容】

- ・ 各市町や中学校区ごとの協議グループ
- ・ 読書活動推進事業(文部科学省委託事業)研究協力校等の事例発表
- ・ 大学教授等による講話

連携

幼小中教育課関係事業・生涯学習課・

「こども としょかん」サポートセンターと連携して実施

司書教諭等連絡協議会

読書活動推進事業
(読み解く力推進プロジェクト)

学校図書館担当

学校司書

公立図書館司書

読書活動の推進！

